

国見まちづくり株式会社の決算状況

町が出資する法人「国見まちづくり株式会社」は、道の駅国見あつかしの郷等の指定管理を担っていますが、開業5年目の決算状況などをお知らせします。

来場者は、年間129万人（前年比△0.8%）で開業以来の累計は744万人となり、引き続き多くの皆さまにご利用いただきました。

令和3年度の決算は、新型コロナウイルスと2年続けての大地震の影響を大きく受け、売上が348,112千円（前年比+1.4%）、当期純損失が△20,279千円となり、2期続けての赤字決算となりました。

◆令和4年3月31日現在

資産総額	148,373千円
負債総額	134,551千円
資本総額	13,822千円

【決算の概要】

項目	金額(千円)
売上高	348,112
売上原価	160,490
販売費・一般管理費	236,064
営業損失金	△48,442
営業外収支	28,368
税引前当期純損失	△20,074
法人税等	205
当期純損失	△20,279

※売上高は、総額方式（レジ通過売上）ではなく、純額方式によるもの。

※一般管理費には、減価償却費10,981千円を含む。

対象経費を拡大しました!!

結婚新生活を 応援します



婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、少子化対策を推進するため、「国見町結婚新生活支援事業補助金」を交付します。

●対象者（次の要件をすべて満たす人）

- ①令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ②婚姻日における年齢が夫婦ともに44歳以下
- ③令和3年1月1日から令和3年12月31日までの夫婦の合計所得が500万円未満（離職した場合は、貸与型奨学金の返済を行っている場合は、算出方法が異なります）
- ④対象となる住居が国見町内にある
- ⑤夫婦の住所が対象となる住居にある
- ⑥町税等の滞納がない
- ⑦他の公的制度による家賃補助を受けていない
- ⑧過去にこの制度に基づく補助を受けていない

●対象経費（対象となる経費は次のとおり）

※他の公的支援等を受けているものは対象外

- ①住居費 婚姻を機に新たに住宅を取得する費用または住宅物件の賃借に係る賃料等
- ②引越費用 引越し業者または運送業者への支払い等引越しに係る実費
- ③リフォーム費用 婚姻に伴う住宅の維持または向上のための修繕、増築に係る経費

●補助金額

対象となる経費の合計額とし、上限45万円

●必要書類

- ①交付申請書
- ②婚姻届受理証明書または婚姻後の戸籍謄本
- ③所得・課税証明書
- ④
 - 住宅物件の売買契約書及び領収書の写し
 - 住宅物件の賃貸借契約書及び領収書の写し
 - 住宅物件の工事請負契約書及び領収書の写し
 - 引越に係る領収書の写し

※④はいずれかあてはまるもの

- ⑤離職したことがわかる書類
- ⑥住宅手当支給証明書
- ⑦貸与型奨学金の返還額のわかる書類
- ⑧その他町長が必要と認めるもの

●申請受付期間

令和5年3月31日まで

●申請方法

申請に必要な書類を添付して、福祉課社会福祉係へ提出してください。詳しくは問い合わせください。

福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793



マイナンバーカードの申請はお早めに!!

マイナポイント第2弾対象のカード申込期限は9月30日まで

マイナンバーカードの申請から出来上がりまで、目安としておよそ1か月かかります。

マイナポイント第2弾の申込期限に伴い、申請や窓口が大変混み合うことが予想されますので、時間に余裕を持って来庁してください。マイナンバーカードの申請はお早めにどうぞ!!

町では引き続きマイナンバーカードの申請サポートとマイナポイント申し込みのお手伝いをしています。

マイナンバーカードの申請時に必要なもの

- ・本人確認書類（免許証など顔写真付きのものは1点、健康保険証など顔写真無しの場合は2点）
- ・通知カード（紛失された方は問い合わせください）
- ・住基カード（お持ちの方のみ）

※マイナンバーカードをまだお持ちでない方宛に、QRコード付交付申請書が7月下旬から9月上旬にかけて順次送付されます。申請書に付いているQRコードをスマートフォンなどで読み取って申請することもできます。また、届いた申請書に写真を貼り付けて郵送申請も可能です。

マイナポイント第2弾実施中

01 キャッシュレス決済サービスで2万円のチャージまたは買い物をする1人あたり最大5,000円分のポイントがもらえます。（チャージ又は買い物金額の25%のポイント付与）

02 マイナンバーカードの健康保険証利用申し込みで7,500円分のポイントがもらえます。

03 公金受取口座を登録すると7,500円分のポイントがもらえます。

※02と03はチャージ又は買い物は不要です。

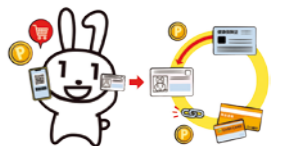
詳しくはコチラ⇒



マイナポイント申込時に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号（控えを紛失された方や、暗証番号が不明な方は問い合わせください）
- ・ポイントを付与したいキャッシュレス決済（カードやスマホ等）
- ・本人名義の預金口座情報（通帳など）

※マイナポイントの申込期限は令和5年2月末日までです。



住民防災課戸籍係 ☎ 585-2115